

まん延防止等重点措置に伴う県立学校の対応（一部強化）

まん延防止等重点措置に伴う対応

※ 特別支援学校については実情に応じて適切に対応

1 授業

ハイリスクの活動における感染防止対策の徹底等

- 歌唱・調理実習・実験等の感染リスクの高い活動は禁止
- 必要に応じて始業時間の繰り下げやオンライン学習を活用した分散登校
- 直行直帰を徹底

2 学校行事

実施について慎重に判断

① 修学旅行等の校外行事

- 目的地等の状況、生徒の心情等を踏まえ、保護者の十分な理解を得て、延期又は中止を含めて実施の可否を判断

② 卒業式等その他の学校行事

- 原則児童生徒・教職員で実施(保護者の参加は1名まで)

3 入学者選抜

国の方針等を踏まえ、対策を講じて実施

- 感染防止対策を徹底した上で実施
- 陽性者・濃厚接触者等への対応策を講じて実施

4 部活動

ハイリスクの活動を回避・校外活動を制限

※ 公式大会やコンクール等に出場する場合を除く

- 休日の活動は禁止 平日の活動は週2日90分以内 ※
- 校外活動（練習試合・合同練習等）は禁止 ※
- 飛沫感染の高い活動（大きな発声・身体接触を伴う等）は禁止 ※
- 屋内競技・活動時の換気をはじめとするエアロゾル感染対策を徹底
- 陽性者が確認された場合は、原則1週間活動を停止
- 県外の公式大会等に参加する場合は、PCR検査等を受けるよう要請

5 臨時休業

迅速かつ適切な学級閉鎖等の臨時休業を措置

- 保健所との情報共有と連携
(出席停止、学級閉鎖等を迅速に判断)
- 臨時休業の目安を適用

■ 引き続き基本的な感染防止対策を徹底

- 例1) 発熱等の風邪症状のある者について、登校・出勤自粛の徹底
- 例2) 正しいマスク着用、ゼロ密、換気（教室・体育館等）、手洗い等の徹底
- 例3) 各場面（食事・更衣・部室等）における対策の徹底

※ 市町村教育委員会に対し、県立学校の対応を踏まえ、各地域の感染状況等も考慮した上で、適切な対応を要請

※ 私立学校に対し、上記対応に加え、寮での感染対策の更なる徹底を要請（総務部）